

納税管理人申告書（固定資産税・都市計画税）

青梅市市税条例第64条の規定によって納税管理人の（設定、変更、廃止）申告をします。

令和 年 月 日

納税義務者 住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_  
電話番号 ( )

納税管理人（設定、変更、廃止）を承認します。

納税管理人 住所 \_\_\_\_\_  
ふりがな .....  
氏名 \_\_\_\_\_  
電話番号 ( )

変更の場合は下記にも署名してください。

旧納税管理人 住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_

青梅市長 殿

受付印

注）共有物件の移転（売買・相続等）があった場合や納税管理人を変更、廃止する際は再度申告が必要です。

納税義務者番号		納税管理人番号	
入力日	・	開始年度	取扱者

※連絡先 〒198-8701 青梅市東青梅1丁目11番地の1 青梅市市民部課税課  
TEL 0428-22-1111（内線 2181～2186）